

平成25年第2回教育委員会会議録

1 日 時

平成25年2月12日(火)

開会 14時00分

閉会 15時28分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

宮崎良則教育次長、池廣嚴雄教育次長、新屋長二郎教育次長、平畠敏彦教育次長兼学校指導課長、高松巧庶務課長、道端祐一郎教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、濱辺正実スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第4号 平成25年第1回石川県議会定例会提出予定案件等について (原案可決)

6 報告案件

報告第1号 体罰に関する調査について

報告第2号 平成24年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第1号は県議会定例会提出予定案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

報告第1号「体罰に関する調査について」
(道端教職員課長説明)

資料の15ページをお開きください。昨年末、大阪市において部活動中の体罰が背景にあると考えられる、生徒の自殺事案が発生したことを受けまして、先月、文部科学省から各都道府県が体罰の実態を把握し、その状況を報告するよう要請がありました。これを受けまして、本県では体罰禁止について、県立学校長及び市町教育委員会に対して、改めて周知徹底を図るとともに、体罰の実態を把握するため、県内の公立学校の全児童生徒とその保護者を対象とした調査を実施することいたしました。県立学校へは2月1日付け、小中学校については本日付けで市町教育委員会に調査用紙を配布したところであり、調査は、2月から3月にかけて行うこととしております。

次のページをお開きください。配布した調査用紙であります。調査内容は、平成24年4月以降の体罰について尋ねるものであり、まず体罰の有無について質問し、体罰があった場合にはその内容について答えてもらいます。回答に際しては、児童生徒と保護者が一緒に記入することとし、体罰が判明した場合、速やかに個別の事実確認等を行う必要があることから、記名式での回答をお願いしております。また、各学校ごとに第三者を交えた調査チームを設け、調査用紙の開封、集計にあたるほか、「体罰あり」の回答があった場合は、調査チームが個別に聞き取りなどにより調査し、事実確認を行うこととしております。これら一連の作業が完了次第、県立学校及び市町教育委員会ごとに調査結果を県教育委員会へ報告させ、県で取りまとめのうえ文部科学省へ報告いたします。また、当委員会へも速やかに報告させていただきたいと考えております。また、この調査とは別に、各学校において校長が教職員を対象とした調査も実施し、より正確な実態把握に努めることとしております。

別にお配りしております資料をご覧ください。実態を把握するだけでなく、体罰に関する悩みについて、児童生徒や保護者が相談できる体制づくりが必要であることから、今般、教育センターに24時間の電話相談窓口を新たに設置し、相談窓口開設について周知を図るため、本日、ご覧のリーフレットを県内公立学校の全児童生徒へ配布いたしました。

体罰は、学校教育法で厳に禁止されている許されない行為であります。県教委といたしましては、県立学校長及び市町教育委員会に対し、体罰禁止の徹底について改めて通知するとともに、学校の職員会議で体罰の撲滅について、校長の強い決意を表明するよう指示したところであります。

今後とも、教職員の意識向上を図るよう指導するとともに、教職員と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【質疑】

(八重澤委員)

調査様式は本県独自のものか。項目等について、国から指示があったのか。

(道端教職員課長)

国から調査項目が示され、それにあわせて本県の調査様式を作成した。

(八重澤委員)

本県独自の部分はないのか。

(道端教職員課長)

各学校に第三者を交えたチームを設置し、そのチームが調査を行う点や、記名式としたこと、また、回答に際しては、保護者と児童生徒が共に回答を記入するとした点、更には、回答の提出にあたっては封をすることとして、担任の目に触れることなく調査チームの手に渡るようにした点などが、本県が特に工夫した部分である。

(八重澤委員)

記名式したことについては、適当に回答を行うということが極力防げる利点もあるが、今後の担任との関係を考慮して、回答を躊躇することもあり得るだろう。記名式とした理由は何か。

(道端教職員課長)

体罰ありとの回答があった場合は、調査チームが個別に詳細を聴取するなど、事実確認を行う必要があるため、記名式とした。なお、回答は封をされて提出されるものであり、開封は調査チームが行うよう指示していることから、誰がどのような内容の回答をしたかは、担任は分からぬ。

(橋正委員)

速やかに事実確認を行い、対応するためには、記名式としたことは適当だろう。

(中村委員)

あえてこのような調査を行う以上、我々には事実を明らかにする責任がある。明確に事実確認を行うためには、記名式の調査が必要だと考える。

(木下教育長)

今回は記名式の調査と、体罰110番の2本立てとしている。自身の名前も含めて、明確に回答できる場合は本調査に回答をし、そうで無い場合は、体罰110番に相談して頂ければと考えている。

(金田委員長)

結果はどのような流れで県教委に伝わるのか。

(道端教職員課長)

例えば小中学校の場合は、各学校に設置された調査チームが開封及び集計を行い、各市町教育委員会に報告される。それを更に精査して県教育委員会に報告がなされ、我々が詳細な調査を行う予定である。

(金田委員長)

第三者を交えた調査チームの、第三者とはどのような人か。

(道端教職員課長)

保護者や学校評議員を想定している。

(横山委員)

今回の調査は平成24年4月以降に発生した事実を対象としているが、体罰110番には、それ以前の事実も相談できると理解してよいか。また、体罰110番に相談があったことはどのように処理されるのか。

(道端教職員課長)

調査は国の方針に倣い、調査対象を平成24年4月以降に発生した事実としたが、体罰110番においては、当然、それ以前の事柄に関する相談も受け付ける。また、体罰110番に対する相談についても事実確認を行い、対処すべき事案に対しては、厳正に対処したいと考えている。

(横山委員)

いじめ110番には、どこからが体罰なのかといった質問も寄せられると思うが、体罰の定義は示してあるのか。

(道端教職員課長)

相談マニュアルを示してあるが、回答に窮するものは、必ず教職員課に相談するよう指示している。

(八重澤委員)

調査チームに保護者や学校評議員の方が加わるとのことでの、個人情報の漏洩が懸念される。調査によって知り得た情報の管理には万全を期すよう、校長を通じて徹底して頂きたい。

(道端教職員課長)

日頃より、各学校長には個人情報等の取扱いについては注意するよう指導しているところであるが、改めて周知徹底を図りたい。

報告第2号「平成24年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について」
(濱辺スポーツ健康課長説明)

資料の17ページをお開きください。調査の目的につきましては、本県児童生徒の体力・運動能力及び生活に関する実態を把握し、各学校における体育指導等に活用することであり、小学校4年生以上の全公立小中高校の児童生徒を対象とし、本県独自に毎年実施しております。調査の対象につきましては、公立小中高あわせて357校、対象人数は8万7,409人であります。調査の内容につきましては、握力、上体起こしなど新体力テスト8項目と、運動部やスポーツクラブの所属状況など生活調査6項目であります。調査の結果につきましては、体力合計点をもとに説明させて頂きますが、体力合計点とは、新体力テストの8項目の記録を、それぞれの項目ごとに1点から10点に得点化し合計したもので、体力・運動能力全般を数値化して表すために使われており、満点は80点でございます。

体力合計点の全体平均の表をご覧ください。数値は、小4から高3までの9学年の体力合計点の平均となります。24年度の体力合計点は52.02点で、18年度から年々上昇しております。次に体力合計点の学年別平均の表をごらんください。小4から高3までの体力合計点を男女別に掲載しております。悉皆調査を始めた平成18年度から24年度まで、年度により学年別、男女別の一部では、若干の上下は見られますが、小中高全学年、男女とも、全体の傾向として上昇しております。平成24年度と過去10年間の平均の比較をご覧ください。この表は、24年度の新体力テスト8項目の平均と過去10年間の平均を比較したものでございます。多くのテスト項目で上回っておりますが、握力、立ち幅とび、ボール投げの3項目では下回っている学年があります。

18ページをご覧下さい。総合評価の状況は、新体力テスト8項目の合計点を、AからEまでの5段階に分類した総合評価の、平成18年度からの推移を示したものであります。

(1) の全体(男女)の表をご覧下さい。数字はパーセントでございます。Aの優れている、Bのやや優れているに分類される児童生徒の値は、18年度から24年度まで、ほぼ年々増加しており、Dのやや劣っている、Eの劣っているに分類される児童生徒の値は、減少しております。A、Bの増加は、体力、運動能力が優れた児童生徒が増えてきていることを示しており、D、Eの減少は、体力が劣る児童生徒が減ってきていることを示しております。(2)は男子、(3)は女子の総合評価になります。男女別で見ても、全体と同様の傾向が見られることから、本県の児童生徒の体力、運動能力は上昇傾向にあると考えられます。

最後に、まとめでございますが、調査結果の傾向といたしまして、本県の児童生徒の体力、運動能力は、昭和60年頃から低下傾向をしてまいりましたが、各市町教委や各学校における様々な取り組みにより、近年は上昇傾向を示しております。なお、新体力テストと同時に実行しました生活調査の結果からは、昨年までと同様に、毎日朝食を食べる、週3日以上運動すると回答した児童生徒の体力、運動能力が高い傾向にございました。

今後の取り組みとしましては、児童生徒の体力、運動能力をバランス良く向上させていくことが大切であり、過去10年間の平均値を下回っている、握力、立ち幅とび、ボール投げの3項目については、児童期からその向上を目指した取り組みが必要であることから、

小学校においては、専門機関と連携し、科学的視点や裏付けに基づいた実践研究を進めていきたいと考えております。また、2月中に全ての公立小中高校の体育担当代表者を集めて開催する、体力アップ研究協議会においても、この3項目の向上を目指した効果的な運動のポイントや、トレーニング方法などを具体的に提示し、体育の授業改善あるいは、体力アップ1校1プランの充実を図るよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質疑】

(中村委員)

長距離走も項目に入れてはどうか。

(金田委員長)

持久走の距離はどの程度か。

(濱辺スポーツ健康課長)

男子は1500m、女子は1000mで実施している。

(金田委員長)

体育の授業では、持久走は実施しないのか。

(濱辺スポーツ健康課長)

教育課程上、選択種目とされている。

(金田委員長)

ボール投げの成績が芳しくないが、何か原因は考えられるか。

(濱辺スポーツ健康課長)

例えば、サッカーの人気が拡大したことなどにより、以前よりも、子ども達がボールを投げる動作を行う機会が減ったことが、原因の一つとして推測される。なお、ボール投げの成績が下降傾向にあることは、本県のみならず全国的な傾向だと聞いている。

(金田委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第4号「平成25年第1回石川県議会定例会提出予定案件等について」(非公開)

高松庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が閉会を告げる。